

平成 28 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告
(平成 29 年 3 月 17 日付け浜田市監査委員告示第 1 号)
に基づいて浜田市長等が講じた措置の公表

浜 田 市 監 査 委 員

財政援助団体等の監査の結果に基づく改善等の措置について

第5 団体の概要及び監査の結果等

1 公益社団法人浜田市シルバー人材センター

(2) 監査の結果

指 摘 事 項	措 置 状 況															
<p>ア 会員の確保、就業率改善への取組みについて 平成 27 年度の会員数は 477 人、そのうち就業実人員は 362 人となっており、就業率は 75.9%となっている。なお、会員数と就業率の推移は次のとおりとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">平成24年度</th> <th style="width: 15%;">平成25年度</th> <th style="width: 15%;">平成26年度</th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数</td> <td style="text-align: center;">426人</td> <td style="text-align: center;">460人</td> <td style="text-align: center;">464人</td> <td style="text-align: center;">477人</td> </tr> <tr> <td>就業率</td> <td style="text-align: center;">82.9%</td> <td style="text-align: center;">77.4%</td> <td style="text-align: center;">74.6%</td> <td style="text-align: center;">75.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、会員の人口（60 歳以上）に対する比率は、平成 27 年度末時点において、浜田自治区が 2.38%、金城自治区が 1.02%、旭自治区が 0.98%、弥栄自治区が 3.61%、三隅自治区が 0.74%となっており、各自治区でばらつきがある。団体事務局においては、会員数の目標人数を設定して会員確保に取組み、比率の低い自治区での PR 等も行い会員の増加を目指し、それに合わせて、未就業者を少なくするため、事務局体制の強化や事業推進に取り組んでいるが、なかなか効果が表れない状況となっている。引き続き設立目的達成のため、入会促進を図り、就業率については、県内他市では 90%を超える市もあり、他市の状況を参考にするなど、今後も就業率向上に向けた取組みを進められたい。</p>	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	会員数	426人	460人	464人	477人	就業率	82.9%	77.4%	74.6%	75.9%	<p>団体) 公益社団法人浜田市シルバー人材センターの目的である、多様な社会参加活動、生きがいと福祉の増進を図るため、イベント等の開催時における会員による PR や全会員による声掛け運動の強化を図ります。</p> <p>また、事務局の取組として、入会率が低い浜田自治区以外の地域については、依頼のあった自治区の業務に、当該自治区の会員があたることで、新たな会員の拡大を図るよう努めています。</p> <p>就業率の向上を図るため未就業会員にまず声をかけ、就業してもらうとともに、新入会員へは様々な仕事を紹介することで、入会後の早い段階で就業を経験してもらうよう取り組みます。</p> <p>市) 広報はまだや市 HP 等を活用し、団体の取り組みに対し、周知、広報を行います。</p>
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度												
会員数	426人	460人	464人	477人												
就業率	82.9%	77.4%	74.6%	75.9%												
<p>イ 安全就業の推進について 会員が作業中の事故について、平成 27 年度の保険給付対象の傷害事故は 7 件、賠償事故は 1 件となっていた。事故については草刈作業中の場合が多く、平成 26 年度に増加が見られたため、その事故発生の原因と再発防止について検証し、平成 27 年</p>	<p>団体) 会員が仕事をする上で安全就業は大変重要であるため、シルバー人材センターでは会員を委員とした安全部会を設け、検証と今後の対応を図っていますが、毎年事故が発生している状況です。安全就業の徹底を図るため、安全就業基準の</p>															

<p>度は講習会の開催やリーフレットの配布等を積極的に行い、安全就業の啓発に取組み、事故発生の件数は平年並みとなっている。今後も、軽微な事故を含め、事故内容の把握、原因の検証を行い、事故発生の防止や安全就業の徹底を図りたい。</p>	<p>見直しを図るとともに事務局から全会員に配布する「安全就業ニュース」や[事務局だより]、委員による安全パトロールなどを行い事故防止の周知を一層図ってまいります。</p>
<p>ウ 補助事業実績報告書の提出時期について</p> <p>実績報告書の提出期限は、「浜田市シルバー人材センター補助金交付要綱」第6条で、「補助事業等が完了したときは、補助事業の完了後1か月以内に補助事業実績報告書に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない」と規定されている。なお、次に掲げる書類とは、国庫補助金精算額調書、支出済額内訳書、当該事業年度の収支決算（見込）書及び当該事業年度の事業報告書となっている。平成27年度の実績報告書は平成28年5月18日付けとなっており、補助事業完了日の平成28年3月31日から1か月以上が経過していた。遅れた理由としては、監査を総会前の5月初旬に受け、決算を確定してから提出したため、とのことであるが、添付書類の収支決算書は見込みでよいとされており、市の運用要領では、総会で決算の承認を得てからでは提出期限を過ぎてしまう場合、総会に提出予定の決算書の案でよいとされている。（ただし、総会での議決によって、既提出の書類に修正が生じた場合は、再度提出をする必要がある。）実績報告書は要綱の提出期限内の提出となるよう所管課と今後調整されたい。</p>	<p>団体）指摘のあったとおり、決算書（案）を添付し、期限内に提出します。</p> <p>市）交付要綱に定める提出期限までに提出されるよう、シルバー人材センターと調整します。</p>
<p>エ 今後の経営見直しについて</p> <p>少子高齢化による労働力不足が進み、高齢者が労働力として見直されている状況があり、また年金受給年齢の変更や再雇用制度により会員の増加がなかなか進まない状況となっている。そのような中、団体では受託事業及び派遣事業に加え、新規事業としてシルバー農園事業を計画し取組みを進めることとしている。事業実施に当たっては、会員間の公平性、コンプライアンス等に留意され、業務の効率化や見直しに努め、さらなる経費節減等を実施し、健全な財政運営を図りたい。</p>	<p>団体）公益法人の本来の目的である収支相償で活動を行い、会員自らの運営を行うことで事務局の負担はほとんどないものとなっています。</p> <p>また、新たな会員確保、拡充を図ることを目的に、シルバー人材センター会員による農園を開設し、農作物の収穫、頒布、イベント等での販売等を通し、多面的な魅力を創出しています。</p> <p>今後も「事務局だより」等の媒体を活用し、多くの会員が活動に参加するよう、周知を行うとともに健全な財政運営を念頭に事業を行います。</p>